

## 新型コロナウイルスに係るワクチン接種に伴う欠席の取り扱いについて

現在、各市町村において成人を中心に新型コロナウイルスのワクチン接種が進んでいます。今後中高生への接種の機会も増え、新学期開始後にお子様はワクチン接種を行うために学校を欠席・早退する場合があります。

同様に、接種後に生じた副反応により欠席・早退する場合についても、以下のように取り扱いますのでご確認ください。

### ◎ワクチン接種日の早退・欠席について

→「出席停止」扱いとします。

### ◎ワクチン接種後の欠席について

副反応症状（注射部位の痛みや腫れ・頭痛・倦怠感・筋肉痛・下痢・発熱等）がある場合  
→「出席停止」扱いとします。

※副反応症状が接種日の翌日から2日以内におさまれば、その翌日から登校可。

また、「出席停止」扱いは原則最大3日間とします。

欠席する場合、登校時に以下の「新型コロナワクチン接種に伴う出席停止申請書」を保護者の方でご記入いただき、担任へ提出してください。なお、医療機関の証明等は不要です。

### 新型コロナワクチン接種に伴う出席停止申請書

・氏名： \_\_\_\_\_年\_\_\_\_\_組\_\_\_\_\_番 生徒氏名\_\_\_\_\_

・出席停止期間：(接種日) 令和\_\_\_\_\_年\_\_\_\_\_月\_\_\_\_\_日 ~ 令和\_\_\_\_\_年\_\_\_\_\_月\_\_\_\_\_日

保護者署名： \_\_\_\_\_ ⑩

※切り取らずご提出ください。